

新型コロナウイルス緊急対策等のご案内 【山口市版】

山口市の支援対策

(抜粋)

- ①小売業・飲食サービス業等の事業継続支援
- ・飲食店への家賃補助(店舗を賃借している事業者) (申請は、5月7日より)
固定費の内、3か月分の家賃補助 最大30万円/1店舗
 - ・売上減少に対する固定経費の支援として、 (申請は、5月11日より)
前年同月比20%以上の減少の場合 一律20万円/1事業者
- ★対象業種は、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業(理容・美容店等)、
観光関連業等(タクシー・貸切バス、旅行業、イベント関連業等)
- ②宿泊事業者・福祉施設の安全対策支援
- ・宿泊事業者の安全対策の強化、宿泊事業継続の取組みに対して、(申請は、5月7日より)
(マスク・防護服・アルコール手指消毒剤・空気清浄機の購入・感染防止対策研修会等)
一律30万円/1施設
 - ・福祉施設の安全対策の強化、事業継続の取組みに対して、 (申請は、5月11日より)
(マスク・防護服・アルコール手指消毒剤・空気清浄機の購入・感染防止対策研修会等)
一律10万円/1施設
- ★ お問い合わせは、山口市中小企業総合相談窓口まで、0120-36-3355

山口県の支援対策

(抜粋)

- ①売り上げ減少など影響の極めて大きい業種の営業の維持に対する支援 (申請は、5月中旬)
- ・食事提供施設への補助金 12,000件/県内：食品衛生法の営業許可業者
定額10万円/1事業者：窓口は、商工会議所、商工会
 - ・業務効率化・新規事業展開支援金(テイクアウトで事業維持、テレワークなど施設整備など)
小規模事業者 400件
補助上限30万円(10/10)/1事業者：窓口は、商工会議所、商工会
中小企業 30件
補助上限300万円(3/4)/1事業者：窓口は、やまぐち産業振興財団
- ②感染拡大防止協力金 4月25日～5月6日の間、連続休業した場合、(申請は、5月7日より)
- ・遊興施設・運動施設・遊戯施設等、約3,500事業所/県内
15万円/1店舗・30万円/2店舗以上

国の支援対策

(抜粋)

- ①持続化給付金
- ・個人事業主(フリーランス等も含む)
給付金の給付額は、100万円以内
 - ・中小法人等(医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人)
給付金の給付額は、200万円以内
- お問い合わせ先は、持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120-115-570
<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>
- ②特別定額給付金 【山口市の場合】 10万円/1人
- ・給付対象者 令和2年4月27日時点で、住民基本台帳に記録されている人です。
 - ・受給権者 世帯主
 - ・申請方法 (1)オンライン申請 5月1日より マイナンバーカード必須。
(2)郵送申請方式 世帯主宛に申請書を郵送します。(5月中旬以降の予定)

★ このチラシに対するお問い合わせは、電話083-941-6644 担当者：曾田 さとしまで